



2月号 2024/2/10 佐賀県立盲学校 相談支援部

## — 学習評価 と 引継ぎ について —



今回は、特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編（幼稚部・小学部・中学部）第3編 小学部・中学部学習指導要領解説 第4節 教育課程の実施と学習評価 3 学習評価の充実 を参照しながら、学習評価に際し大切にしたい視点について、御一緒に考えてみたいと思います。まず、(1)指導の評価と改善、(2)個別の指導計画に基づく評価には、学習評価の実施にあたっての配慮事項が示されています。そして、(3)学習評価に関する工夫においては、学習評価の妥当性や信頼性を確保することと、学習評価を学年や学部、学校間を越え円滑に接続する、つまり引継ぐことの重要性が説かれています。ぜひ全5頁を御一読いただくことをお勧めします。

学習評価は、教師による評価とともに、児童生徒自身による「学習活動としての相互評価や自己評価なども重視する」よう示しています。教師が「他者との評価」ではなく、児童生徒のもつ「よい点や可能性などの多様な側面、進捗の様子などを把握し、学年や学期にわたって児童生徒がどれだけ成長したかという視点を大切にすることも重要である」と示しています。

なお、実態を把握し作成した個別の指導計画に基づいて各教科等の指導が行われますが、児童生徒にとって適切な計画であるかどうかは「実際の指導を通して明らかになるもの」だから、学習状況や結果を「適宜、適切に評価を行う」ことが大切であり、「指導目標や指導内容、指導方法の改善に努め、より効果的な指導ができるようにすること」と説いています。

評価と改善の時期は、さまざまな期間を設定して行うことが考えられるとし、評価の結果、指導目標が達成できていなかった場合は、課題を明らかにし「その背景や要因を踏まえ」改善を図る必要があると示しています。短期に改善可能なもの、比較的長期見通しの下に改善努力を要するもの、個々の部分修正にとどまるものもあれば、全体修正を必要とするものもあると示しています。





個別の指導計画の実施状況の評価・改善を教育課程の評価・改善につなげていく工夫、カリキュラム・マネジメントを実現する視点も求められています。情報の蓄積と共有、教師の力量の向上、保護者への説明責任も含め、学校として組織的かつ計画的な取り組みを展開していくことの重要性を示しています。たとえば、

以下のような評価は… いかがでしょうか？

- ◆ 弱視学級に在籍する児童生徒は、自立活動の時間が設定された特別な教育課程（学校教育法施行規則第138条）で、安心し、意欲的に学習できているか。
- ◆ 通常の学級に在籍し、弱視通級指導教室に通う児童生徒は、特別な教育課程（学校教育法施行規則第140条）で、安心し、意欲的に学習できているか。
- ◆ 通常の学級に在籍する児童生徒は、視覚障害のない児童生徒と同じ教育課程で、安心し、意欲的に学習できているか。

児童生徒、保護者、教師、連携協力する関係者など、多様な立場による多様な視点で、できるだけ具体的な評価ができると、どのような目標や内容、手立て、状況が、どのような教育効果をもたらし、学習上や生活上の困難をどのくらい軽減し、どのくらい習慣化できるかなどについて、より具体的に確認でき、激変する時代のニーズに応じたより円滑な引継ぎにつながっていくと考えられます。

見えにくさが学習にどのような影響を及ぼすのか？見えにくさのある児童生徒が環境や事象をどのような道筋で学習していくのか？などを理解し、指導・支援することが私たちに求められます。児童生徒の「見え方」を理解するポイントは、これまでも紹介したところです。これまでの指導・支援を通して、目の前にいる児童生徒の見え方、見えにくさは「一人ひとり違う」と認識し、その難しさを実感されているのではないかと思います。この認識と実感は指導・支援の要と考えます。先生方の日常の何気ない言葉掛け、ふるまい、その一つ一つが指導・支援そのものとなり、児童生徒に影響を与えているという認識と実感が重要です。その何気ない言動は、児童生徒の「見る（視る）力」を育てる指導・支援の要素であり、常に評価・改善を必要としていると考えます。

実態把握から始めるという視点に立ち、児童生徒を本気で理解しようと取り組む姿勢が、より良い指導・支援を実現し、より良い移行支援、より円滑な接続につながっていくことを確信し、これからも御一緒に、評価・改善し続けていただけることを願って止みません。



佐賀県立盲学校

電話 (0952) 23-4672

FAX (0952) 25-7044

代表メール [mougakkou@education.saga.jp](mailto:mougakkou@education.saga.jp)

お気軽に御連絡ください。巡回相談の依頼も受け付けています。